破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７８２号
兵庫県加西市西笠原町172番地
債務者　有限会社フクオカエンジニアリング
代表者代表取締役　福岡　　孝
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８４号
千葉市稲毛区黒砂３丁目８番22号
債務者　有限会社滝電気
代表者取締役　滝口　博史
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南川麻由子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７８６号
千葉県船橋市本郷町515番１号
債務者　有限会社くらふと
代表者代表取締役　中村　章一
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７５８号
千葉市美浜区新港65番２号
債務者　有限会社西勝
代表者代表取締役　藤川敏一こと　野尻　敏一
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７７５号
最後の住所千葉県市原市白金町４丁目36番地５　アーバン白金301号
債務者　亡吉田剛相続財産
相続人吉田正不在者財産管理人　井出　達希
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６２号
熊本市南区八幡10丁目４番８号
債務者　株式会社山本
代表者代表取締役　山本　龍誠
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０７号
青森県弘前市大字城東中央２丁目４番地26
債務者　有限会社アン食品
代表者代表取締役　安　　恵淑
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第３５５号
川崎市麻生区細山３丁目13番４―２号
債務者　株式会社ＴＬＰ
代表者代表取締役　山口　豊明
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４０１７号
大阪市生野区巽東２丁目１番17号
債務者　東亜真空工業株式会社
代表者代表取締役　藤並　　薫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０３号
広島県廿日市市大野１丁目９番22号
債務者　株式会社美和住宅工房
代表者代表取締役　中田　勝海
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時10分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６０４号
広島県廿日市市下の浜16番16号
債務者　有限会社ナカタ不動産
代表者代表取締役　中田　勝海
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４５号
大分市大字森町36番地の６
債務者　有限会社大分エンジニアリング
代表者代表取締役　藤原　智博
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２７１号
名古屋市中川区春田１丁目39番地の１
債務者　エコトラスト株式会社
代表者代表取締役　樽井　高夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９７１号
大阪市北区梅田２―２―２　ヒルトンプラザウエストオフィスタワー19階
債務者　株式会社バカンス・クラブ
代表者代表取締役　東郷　里砂
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０１８号
大阪市生野区巽東２丁目１番17号
債務者　株式会社ピュアテック
代表者代表取締役　藤並　　薫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部